

全国瞬時警報システム

Jアラート の情報伝達試験を行います

町では災害時に備え、全国瞬時警報システムを活用した全国一斉の緊急情報伝達試験を実施します。

各ご家庭や事業所に設置しています防災行政無線戸別受信機と、町内に設置の屋外拡声器から、機械による音声で試験放送が流れます。

なお、試験放送は自動的に最大音量で放送されますのでご了承ください。

試験放送ですので放送後に何かしなければならないということはありません。

令和5年8月23日(水)
午前11時頃

※予告無く変更又は中止になる場合がありますので、ご了承ください。

〈上り4音チャイム〉

「これはJアラートのテストです。」×3回

「こちらは防災すつつです。」

〈下り4音チャイム〉



◆ お問い合わせ先

総務財政課総務係 電話 0136-62-2511

「地震防災対策の現状調査に係る 住民向けアンケート」について

内閣府では、今後の防災対策に向けて、皆さんの声を反映させるため地域の特性や避難意識などに関する調査を実施しています。一人でも多くの方にご回答していただきたく、ぜひご意見をお聞かせください。

内閣府ホームページ
(<https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>) からご回答ください。また、右記QRコードからもご回答いただけます。



◆ 実施期間

8月31日まで(予定)

◆ お問い合わせ先

内閣府 政策統括官(防災担当) 付
参事官(防災計画担当) 付
<https://form.cao.go.jp/bousai/opinion-0067.html>

「消防団協力事業所」の 表示制度について

岩内・寿都地方消防組合では、平成21年7月1日から消防団に積極的に協力している事業所などに「消防団協力事業所表示証」を交付しています。表示証の有効期間満了に伴い、9事業所が表示証の更新をされました。

交付するための認定基準は、①事業所などの従業員が消防団員として2名以上入団していること、②従業員の消防団活動に積極的に配慮している事業所などであることです。

◆ 更新された事業所(9事業所) 敬称略

- (株) 石澤組
- (株) カネキ南波商店
- (有) カネサ漁業
- (有) 川内建設
- (株) 千葉建設
- (有) マルホン小西漁業
- (株) 山下水産
- (福) 札幌育成園 寿都浄恩学園
- (福) 徳美会 歌棄慈光園



これからも地域防災の充実強化を図るため、ご協力よろしくお願ひします。

◆ お問い合わせ先

岩内・寿都地方消防組合消防署寿都支署
電話 0136-62-2119

しりべし弁護士 相談センターのご利用を

札幌弁護士会では、法律相談や事件解決の依頼を行いやすくするため、相談センターを開設しています。お気軽にご相談ください。

◆日程	8月 9日(水) 23日(水) 30日(水) 9月 6日(水)
◆会場	岩内町高台84-3

※相談は、事前予約が必要です。

予約受付時間

平日 午前10時から午後4時まで

電話 0135-62-8373

古紙回収のお知らせ

今月の古紙回収を下記の日程で実施します。古紙は当日の午前8時30分までに玄関前に出してください。集められた新聞や雑誌は再生紙としてリサイクルされますので、種類ごとに分け、きれいに束ねてから出してください。

回収地域	回収日
六条町～政治町の国道から山側	8日(火)
六条町～政治町の国道から海側	15日(火)
磯谷町～樽岸町	22日(火)

◆ お問い合わせ先

町民課衛生係 電話 0136-62-2523

自衛官募集のお知らせ

◆ 受験資格

採用予定月の1日現在で、18歳以上33歳未満の者。

◆ 受付期日及び試験期日

		受付期間	試験期日
一般曹候補生(第2回)	男子	9月5日(火)まで	1次試験 9月15日(金)～17日(日) のいずれか指定する1日
	女子		2次試験 1次試験合格通知でお知らせします
自衛官候補生(第2回)	男子	8月18日(金)まで	8月25日(金)～27日(日) のいずれか指定する1日
	女子		
自衛官候補生(第3回)	男子	9月5日(火)まで	9月22日(金)～28日(木) のいずれか指定する1日
	女子		

◆ お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所

電話 0136-23-3540

自衛官募集相談員 中里徳男

電話 0136-62-2207

自衛官募集相談員 斉藤孝司

電話 0136-62-2070

役場担当窓口 総務財政課総務係

電話 0136-62-2511



スズメバチ被害を予防しましょう

スズメバチの活動が活発になる季節になりました。特に8月から9月はスズメバチが増え、巣を守るため攻撃的になります。

次のことに注意して、スズメバチ被害を予防しましょう。

- スズメバチを刺激する恐れがあるため、外出の際は香水や黒い服の着用を避ける。
- 巣に近づいたり、ハチを追い払わない。
- 巣に近づいてしまった場合は、ゆっくり巣から遠ざかる。
- 巣を作りやすい壁や軒下、物置などの住宅の周りを定期的に点検する。



町では、高い所や家屋などの解体を伴う箇所についての駆除は対応できません。

また、土・日曜日や祝日などは状況によって即日対応できない場合もありますので、ご了承ください。

◆ お問い合わせ先

町民課衛生係 電話 0136-62-2523

日赤社資にご協力をお願いします

日本赤十字社では、人道と博愛の精神から、世界の平和と福祉増進のため、自然災害の救済や献血事業などの福祉活動を行っています。これらの活動は、皆さまからの社資によって運営されており、日本赤十字社寿都町分区では、毎年各町内会のご協力をいただき、社資を募集しております。

募集期間は8月から10月末までとなっておりますので、皆さまの温かいご支援をよろしくをお願いします。



◆ お問い合わせ先

町民課社会福祉係 電話 0136-62-2513

北海道原子力防災 カレンダーに掲載する 絵画を募集します

道では、泊原子力発電所周辺13町村の全戸を対象に北海道原子力防災カレンダーを配付しており、2024年のカレンダーに掲載する絵画を町内の小・中学校に在学する児童・生徒から募集します。応募いただいた絵画のうち、入選作品をカレンダーに掲載する予定です。

応募する際は、用紙の裏面に「学校名・学年・氏名（ふりがな）・住所・電話番号・作品名」を明記してください。用紙はB3又は四つ切り、使用する画材は自由です。奮ってご応募ください。



◆ テーマ

13町村のイベント・行事、四季折々の風景など

◆ 応募方法

9月1日（金）までに役場総務財政課へ持参してください。

◆ お問い合わせ先

北海道総務部危機対策局原子力安全対策課
電話 011-204-5011

バス乗務員職場体験会の 参加者募集について

ニセコバス株式会社では、大型二種免許を取得できる年齢の方（19歳以上）で、バス乗務員の仕事に興味のある方を対象とした職場体験会を下記のとおり開催します。

◆ 開催日時及び場所

- ・8月5日（土）午前10時～
本社営業所 ニセコ町字中央通8
- ・8月19日（土）午前10時～
小樽営業所 小樽市真栄1丁目7-7
- ・9月2日（土）午前10時～
岩内営業所 岩内町字万代51-22

◆ 募集人員

それぞれの開催場所で先着5名まで
※予約制になりますので、開催日前日の午後5時までに電話にて申し込みください。

◆ 体験内容

- ・バスの日常点検
- ・乗務前後点呼
- ・バス運転席にて機器の操作やアナウンス
- ・給油や洗車 など

◆ お問い合わせ先

ニセコバス株式会社
担当：野崎・谷 電話 0136-56-8111

子宮頸がん予防ワクチン接種について

国では子宮頸がんの原因となるHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染を予防するワクチンの積極的勧奨を令和4年から再開しています。

接種を希望される方は、予約が必要となりますので、町民課健康づくり係（62-2513）へご連絡ください。

◆ 対象者

平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女性で未接種の方

◆ 接種場所

寿都診療所

◆ 日時

第1・3週火曜日
午後3時30分～4時30分

◆ 公費で接種可能な時期

令和7年3月まで

食中毒を防ぎましょう

食中毒とは、食中毒菌などがついている食品を食べて、下痢、腹痛、嘔吐、発熱などの症状を起こす病気です。

毎年、カンピロバクター属菌などの食中毒菌やノロウイルスによる食中毒が発生しています。また、カンピロバクター属菌や腸管出血性大腸菌などの細菌は、家畜の腸にいたるため、肉への付着をゼロにすることは難しく、食肉の生食や、加熱が不十分な肉料理を食べたりして食中毒が発生します。

特に抵抗力の弱い子どもや妊婦、高齢者は、重症となる場合があるので注意しましょう。

◆ 食中毒予防の三原則

○つけない（清潔）

トイレの後や調理を始める前は、必ず手を洗いましょう。食器やまな板などの調理器具はこまめに洗い、熱湯や消毒液で消毒することも大切です。

○ふやさない（迅速又は冷却）

細菌は10℃～65℃の温度帯で活発に増殖します。食品を買ってきたら室温に長く放置しないで、冷凍・冷蔵庫に保存するか、速やかに調理するようにしましょう。また、調理後の食品も長時間放置しないようにしましょう。

○やっつける（加熱と殺菌）

食中毒菌は熱に弱く、加熱でほとんどの菌が死んでしまいます。焼肉やバーベキューなど自分で肉を焼きながら食べる場合も十分に加熱して生焼けのまま食べないようにし、肉を焼く際に使用する箸やトングは、食べるときに使用するものと使い分けしましょう。



◆ お問い合わせ先

北海道保健福祉部健康安全局 食品衛生課
電話 011-204-5260

7/21～8/20は、夏の暴力追放運動強化月間です

ほとんどの人が、「自分は、暴力団には関わらない」と思いがちですが、いつ、どこで、何が発端で関わりができるか、知れません。

暴力団からのアプローチを受けた場合は、警察や北海道暴力追放センター、弁護士などに相談しましょう。

◆ 暴力団からの不当要求に対する平素の準備

① トップの危機管理

- ・ トップ自らが、「不当な要求には絶対に応じない」という基本方針と姿勢を示し、毅然とした社風を構築する。
- ・ 企業において、担当者が報告しやすい雰囲気づくりを行う。

② 体制づくり

- ・ あらかじめ、対応責任者、補助者などを指定し、対応マニュアル、通報手順などを定めておく。
- ・ 対応責任者は、組織を代表して対応することから、組織としての回答を準備しておく。
- ・ 対応する部屋を決め、録音や撮影機器などをセットするとともに、暴力追放ポスターや責任者講習受講修了証書などを掲げておく。



③ 暴力団排除条項の導入

- ・ 「暴力団等反社会的勢力とは取引しない」「取引開始後反社会勢力と判明した場合、解約する」などの内容が盛り込まれた暴力団排除条項を契約書や約款などに導入しておく。

④ 警察、北海道暴力追放センター、弁護士などとの連携

- ・ 事案の発生に備え、警察や北海道暴力追放センター、弁護士などとの連携を保ち、担当窓口を備えておく。



◆ お問い合わせ先

北海道暴力追放センター札幌本局
札幌市中央区北3条西7丁目1番1号
北海道庁緑苑ビル
電話 011-271-5982